

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和7年10月10日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 通知の要旨

令和7年9月19日静岡県告示第627号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更予定保安林の所在場所	掲示場
狩野真木	静岡市葵区横沢字大山484の1、484の2	静岡市役所